

2022年12月23日
株式会社日本政策金融公庫

令和5年度 日本政策金融公庫予算（政府案）について

本日（12月23日）、令和5年度予算政府案が閣議により決定されました。この決定を踏まえた日本政策金融公庫の各業務の事業規模等は以下のとおりです。

[令和5年度事業規模]

【融資等業務】

（単位：億円）

業 務	令和5年度 予算案	令和4年度 補正後	令和4年度 当初計画
国民一般向け業務	47,490	58,960	58,960
農林水産業者向け業務 （融資業務）	8,190	7,168	7,100
（証券化支援業務）	19	19	19
（出資業務）	－	－	－
中小企業者向け業務 （融資業務）	27,400	33,700	33,700
（証券化支援買取業務）	500	450	450
（証券化支援保証業務）	105	105	105
（債務の保証業務（海外展開支援））	500	500	500
合計	84,204	100,902	100,834

【信用保険等業務】

（単位：億円）

業 務	令和5年度 予算案	令和4年度 補正後	令和4年度 当初計画
信用保険等業務 （中小企業信用保険）	196,576	170,767	170,767
（破綻金融機関等関連特別保険等）	660	660	660
（信用保証協会に対する貸付）	240	240	240
合計	197,476	171,667	171,667

【危機対応等円滑化業務】

（単位：億円）

業 務	令和5年度 予算案	令和4年度 補正後	令和4年度 当初計画
危機対応円滑化業務 （ツーステップ・ローン）	1,990	5,740	5,740
（損害担保）	992	5,313	5,313
（利子補給）	283	1,019	1,019
特定事業等促進円滑化業務 （ツーステップ・ローン）	2,367	2,117	2,117
（利子補給）	4	6	6
合計	5,636	14,195	14,195

（注）金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

国民一般向け業務

セーフティネット需要 へのきめ細かな対応・ 資金の安定供給・民間 金融機関との連携	○ 東日本大震災復興特別貸付等の取扱期間の延長 ○ 令和2年7月豪雨特別貸付の取扱期間の延長
創業・新事業支援	○ 新規開業資金等の拡充 ⇒「民間のベンチャーキャピタルから出資を受ける方」等を貸付対象に追加 ⇒「認定特定創業支援等事業を受けて創業する若者」の貸付利率を引下げ ○ 資本性ローンの拡充 ⇒貸付利率を引下げ ○ 経営者保証免除特例制度の拡充 ⇒「創業後5年以内の新規性及び成長性がみられる事業を行う方」に対し、適用要件を緩和 ○ 創業支援貸付利率特例制度の取扱期間の延長
環境・エネルギー対策 への支援	○ 環境・エネルギー対策資金の拡充 ⇒「グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む方」の貸付利率を引下げ

（注）令和4年度第二次補正予算で措置済みのものも含まれます。

農林水産業者向け業務

セーフティネット需要 へのきめ細かな対応・ 資金の安定供給・民間 金融機関との連携	○ 東日本大震災に係る特例融資の取扱期間の延長
農林水産業の新たな 展開への支援	○ 林業基盤整備資金（利用間伐推進）の拡充 ⇒「育成複層林等への誘導を目的とした更新伐に必要な資金」を貸付対象に追加 ○ 漁業基盤整備資金の拡充 ⇒水産業の成長産業化等に向けた漁港施設を貸付対象に追加 ○ 水産加工資金の拡充 ⇒「輸入依存度の高い魚種から資源状況が良好な魚種への転換に伴い必要となる施設の改良等」の貸付利率を引下げ ⇒貸付期間の拡充（15 年以内⇒25 年以内） ○ 食品流通改善資金（食品等流通合理化事業施設）の拡充 ⇒貸付期間の拡充（15 年以内⇒25 年以内） ○ 特定農産加工資金の拡充 ⇒貸付期間の拡充（15 年以内⇒25 年以内）

中小企業者向け業務

セーフティネット需要 へのきめ細かな対応・ 資金の安定供給・民間 金融機関との連携	○ 東日本大震災復興特別貸付等の取扱期間の延長 ○ 令和２年７月豪雨特別貸付の取扱期間の延長
創業・新事業支援	○ スタートアップ支援資金の創設 ⇒新事業育成資金のスタートアップ支援関連を移設し、スタートアップ支援資金を創設 ⇒「民間のベンチャーキャピタルから出資を受ける方」等を貸付対象に追加し、貸付限度額を拡充 ○ 資本性ローンの拡充 ⇒貸付利率を引下げ
環境・エネルギー対策 への支援	○ 環境・エネルギー対策資金の拡充 ⇒「グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む方」の貸付利率を引下げ
その他	○ IT活用促進資金の拡充 ⇒「DX・デジタル化のためのソフトウェア等無形資産を取得する方」の無担保となる場合の貸付利率を引下げ ○ シンジケートローンの拡充 ⇒「新事業や環境対策等へ取組む方」を貸付対象に追加

（注）令和４年度第二次補正予算で措置済みのものも含まれます。